

〔家族の話し合い〕



お互いの思いを語り合う機会を作る

【親としての大事な役割】

もしもの時にご家族や大切な人にメッセージを残してあげましょう!

◎「家族が話し合う環境」を提供します。



〔新たな生活設計〕



3
つの
安らぎ

- 安心 = 一家団らんの語らい (どこで暮らすか!)
- 安全 = 住居のバリアフリー化 (転ばぬ先の杖)
- 安定 = 老後の住まいや生活資金 (自分と家族の生活保障)

◎「老前整理の実践」から支援します。

安らぎライフ

- ラ 心身の健康 (好奇心・スポーツ・ヘルスケアなど)
- イ 生き甲斐 (仕事・ボランティアなど社会貢献活動)
- フ 楽しみ (子供や孫の成長・趣味・娯楽など)



こんなお悩みはありませんか!?

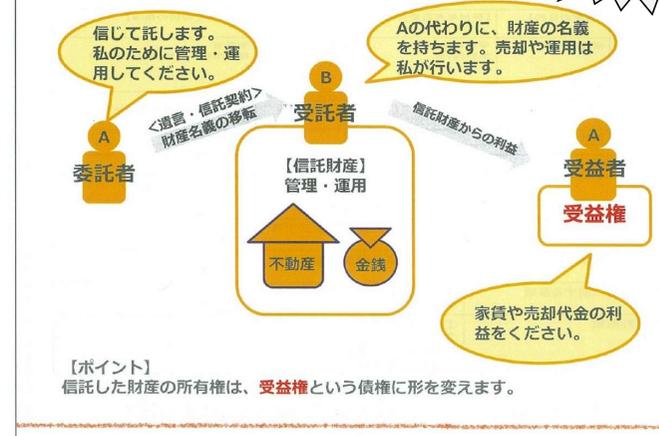


税のセカンドオピニオン

税理士法人 近未来
〒813-0013
福岡市東区香椎駅前1-20-28-302
TEL:092-661-8035 FAX:092-661-8136
E-mail:main@kinmirai-tax.jp



民事(家族)信託の基本的な仕組み



〔円満な相続対策〕

- M 老後 (医療・介護・認知症) 対策
- I 遺産分割 (争族) 対策
- R 事業承継 (自社株) 対策
- A 納税 (資金繰り) 対策
- I 節税 (税金削減) 対策



将来に不安はありませんか？

これからの「安らぎライフ」を実現しましょう！

「早めに手を打っておけばよかった」にならないために…

まずは現状を知るための「無料相談会」に参加してみませんか？

税理士法人近未来は皆様の不安を解消するためのパートナーです。

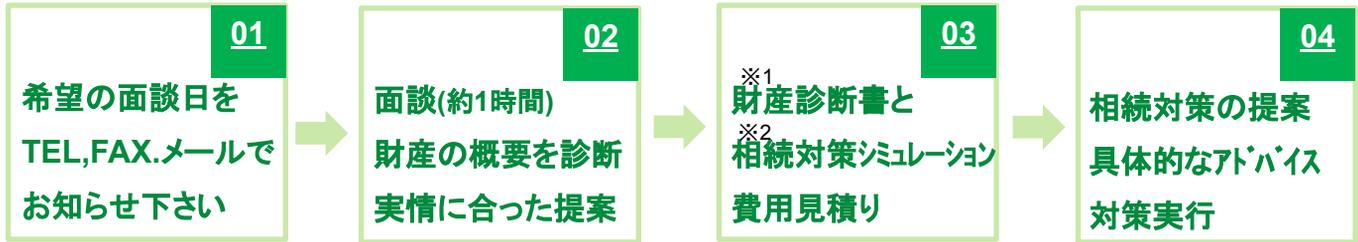


「財産診断をしてみませんか？」

- 自分の財産を正しく知るために
 - 大切な人に財産を引き継ぐために
 - 賢い生前贈与を考えるために
- ★無料相談は随時受け付けています。



■ ご相談から相続対策実行の流れ



今、遺産相続が気になる方へ

- 相続税がいくらかかるのか知りたい
- 円満に子や孫に財産を引き継ぐ準備をしたい
- 認知症などで家族に迷惑をかけない方策を考えたい

「相続対策シミュレーション」を提案します！

1. 遺産をめぐって家族が争うことを防ぐ「遺産分割対策」
2. 多額の納税に困らないための「納税資金対策」
3. 有利な制度を利用した「相続税の軽減(節税)対策」



※1 財産診断は基本料金 5万円(税抜)、自社株式評価は1社 10万円(税抜)より

※2 相続対策の報酬は、財産の内容に応じて 10万円～30万円(税抜)

税理士法人 近未来

福岡相談所 (担当:松尾) 〒813-0013 福岡市東区香椎駅前-20-28-302

電話:092-661-8035/FAX:092-661-8136/メール:main@kinmirai-tax.jp

小倉相談所 (担当:貞本) 〒802-0077 北九州市小倉北区馬場3-6-33-202

電話:093-967-7918 /FAX:092-661-8136/メール:main@kinmirai-tax.jp

無料相談をご希望の方は、TEL、FAX、郵送またはメールにてお申し込み下さい。

税理士法人近未来 宛

福岡相談所(担当 松尾)

〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1-20-28-302

電話:092-661-8035/FAX:092-661-8136/メール

:main@kinmirai-tax.jp

小倉相談所(担当 貞本)

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借3-6-33-202

電話:093-967-7918/FAX:092-661-8136/メール

:main@kinmirai-tax.jp

無料相談の申込書

相続・贈与に関する無料相談に申し込みます。

令和 年 月 日()

*は必ずご記入下さ

面談希望日 *	第一希望:	月	日()	時 ~	時
	第二希望:	月	日()	時 ~	時
住所					
氏名 *					
電話番号 *					
FAX番号					
メールアドレス					